



広報

きそまち

10

No.233

2025年10月10日発行



表紙／木曾町合併20周年 健康フェスティバル（9月21日撮影）

令和6年度 決算の概要 | 2～4P

木曾町長選挙・木曾町議会議員一般選挙を執行します | 5P

木曾町の給与・定員管理等について | 6P

第51回 木曾音楽祭が開催されました | 15P



広報きそまちを
アプリで読むには
「マチイロ」



木曾町
公式LINEは
こちら

令和6年度 決算の概要

企画財政課 財政係 ☎ 22-4287

当町の令和6年度決算が9月議会で認定されました。昨年度はどのくらいの収入があり、どのような事業に予算が使われたのか。決算の概要と財政状況をお知らせします。

予算・決算の中心となる一般会計の令和6年度決算額は、歳入総額127億9,350万円（対前年度7,870万円増（0.6%））、歳出総額125億732万円（対前年度4,640万円増（0.4%））となりました。

歳入歳出とも前年度と比較し増加しましたが、公債費の増加や前年度の繰越事業も含めた施設整備等が増えた要因となります。

老朽化する公共施設のあり方や公債費の抑制に取り組みながら引き続き安定した財政運営を行っていきます。

〔一般会計〕

◆ 歳入の内訳

区 分	決 算 額	割 合	令和5年度比較	主 な 内 容
町 税	15億5,646万円	12.1%	△ 3,109万円	町民税（法人含む）5億7,781万円 固定資産税8億3,529万円
地方譲与税	1億8,150万円	1.4%	△ 2,350万円	地方揮発油譲与税2,378万円 自動車重量譲与税7,303万円
交付金等	4億3,208万円	3.2%	5,504万円	地方消費税交付金2億9,698万円 ゴルフ場利用税交付金1,852万円
地方交付税	54億6,747万円	42.8%	2億1,657万円	普通交付税49億950万円 特別交付税5億5,797万円
分担金・負担金	1,940万円	0.2%	△ 82万円	保育料292万円 老人施設入所者負担金891万円
使用料・手数料	1億8,585万円	1.5%	1,693万円	住宅使用料1億844万円 バス使用料1,722万円
国庫支出金	8億9,269万円	7.0%	△ 428万円	定額減税補足給付補助金8,451万円 地方創生推進交付金3,921万円
県支出金	5億 645万円	4.0%	△ 2億4,563万円	武道拠点整備事業補助金1億736万円 子ども・子育て支援事業交付金1,367万円
財産収入	1億 248万円	0.8%	77万円	土地貸付収入7,053万円 基金利子収入1,207万円
繰入金	10億1,055万円	7.9%	△ 8,893万円	財政調整基金4億円 減債基金5億円
町 債	19億9,242万円	15.6%	3億5,115万円	過疎対策事業債10億3,880万円 合併特例事業債2億7,760万円
その他	4億4,615万円	3.5%	△ 1億6,751万円	繰越金1億1,157万円 諸収入2億8,023万円
歳 入 総 額	127億9,350万円	100.0%	7,870万円	

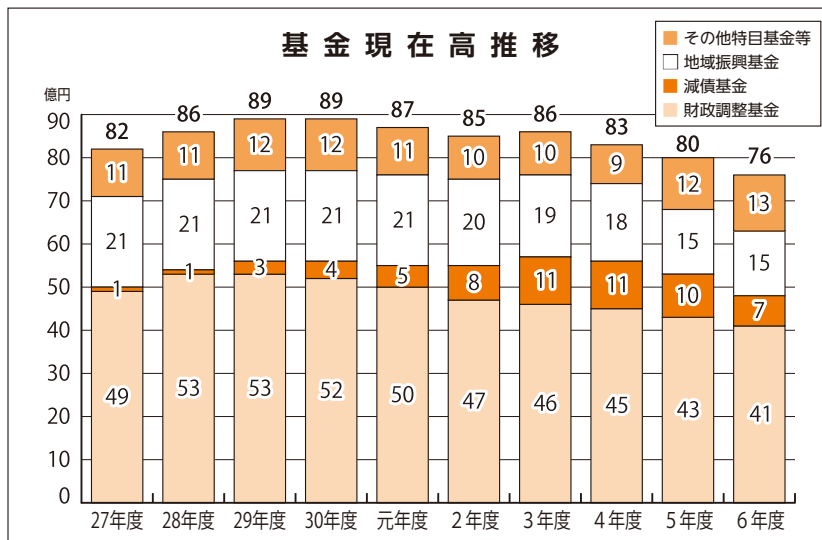
◆ 歳出の内訳

区 分	決 算 額	割 合	令和5年度比較	主 な 内 容
議会費	6,939万円	0.6%	140万円	議員報酬2,760万円 議員期末手当1,129万円
総務費	27億1,505万円	21.7%	1億9,050万円	行革加速化DX事業5億3,842万円 開田支所建設事業2億3,223万円
民生費	21億3,213万円	17.0%	△ 1億6,774万円	障がい者支援施設整備事業3億7,345万円
衛生費	8億2,221万円	6.6%	△ 3,504万円	簡易水道事業繰出金1億6,070万円
労働費	1,552万円	0.1%	△ 2万円	福祉企業センター運営費813万円
農林水産業費	3億3,758万円	2.7%	△ 2,810万円	木の産業づくり事業8,515万円 有害鳥獣対策事業2,792万円
商工費	7億1,676万円	5.8%	△ 8,954万円	DMO推進事業5,560万円 スキー場等施設整備事業2億4,136万円
土木費	11億9,935万円	9.6%	2,906万円	除雪対策費1億5,368万円 公共下水道経費4億4,191万円
消防費	2億6,755万円	2.1%	△ 1億2,654万円	消防施設管理事業736万円 災害対策経費815万円
教育費	18億2,747万円	14.6%	3億7,855万円	教育施設整備事業2億887万円 町民相撲場整備事業2億5,507万円
災害復旧費	1億1,123万円	0.9%	△ 3億1,682万円	林業施設災害復旧事業467万円 農業施設災害復旧事業1,374万円
公債費	22億9,308万円	18.3%	2億1,069万円	償還金元金22億4,586万円 償還金利子4,722万円
歳 出 総 額	125億 732万円	100.0%	4,640万円	

木曽町の町債と基金の状況は？

基金（貯金）の状況

会 計 名	6 年度末現在高	会 計 名	6 年度末現在高
財政調整基金	40億9,889万円	優良肉用雌牛基金	2,937万円
減債基金	7億 189万円	医療費等資金貸付基金	888万円
地域振興基金	14億8,652万円	補助事業等資金貸付基金	1,842万円
教育振興基金	1,099万円	国民健康保険支払準備基金	2億4,522万円
ふるさと温もり基金	8,820万円	自然エネルギー発電設備管理基金	131万円
水と緑の基金	1億4,115万円	指定管理施設整備基金	3,089万円
公営住宅等整備基金	1億4,273万円	緊急雇用創出事業基金	467万円
診療所整備基金	794万円	木曽馬の里整備基金	2,003万円
スキー場等整備基金	78万円	公共施設整備基金	5億3,005万円
スキー場等運営基金	5,699万円	合 計	76億2,492万円



※財政調整基金は、各種事業に必要な財源を確保するため取崩しを行い、現在高は減少しています。
また、将来への財源として、減債基金へは積み立てを行っています。

町債には、公共施設を利用するすべての世代に、公平にその建設費用を負担してもらうという役割があります。



※臨時財政対策債は地方交付税の代替財源であり、後年度に100%国より交付されます。

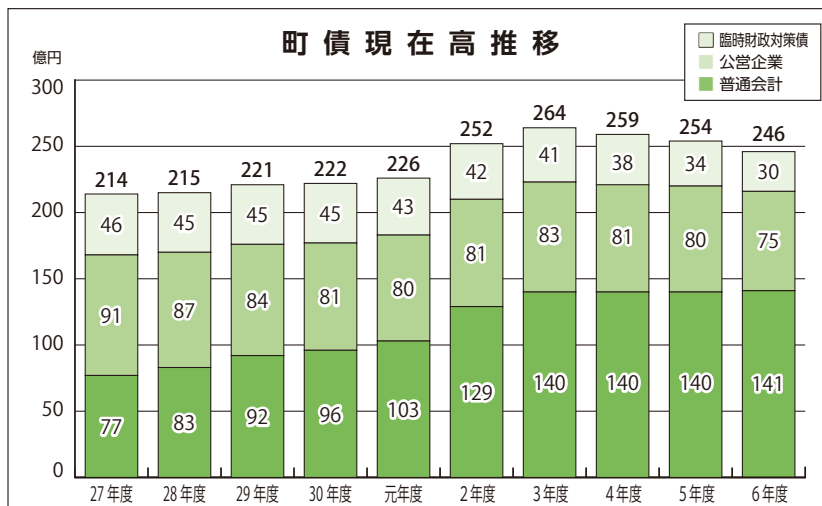
※令和6年度町債現在高246億円のうち約6割が国より補填されます。



町債（借金）の状況

会 計 名	6 年度末現在高
一般会計（診療所分含む）	171億4,385万円
公共下水道特別会計	37億 103万円
簡易水道等特別会計	21億4,839万円
水道事業会計	16億6,685万円
合 計	246億6,012万円

※町債は、臨時財政対策債を含みます。



特別会計等の状況

会 計 名		歳 出 の 主 な 内 容	歳 入 総 額	歳 出 総 額
国民健康保険特別会計		保険給付費6億2,633万円 国民健康保険事業費納付金2億1,788万円	8億8,578万円	8億7,514万円
後期高齢者医療特別会計		後期高齢者医療広域連合納付金2億1,213万円	2億1,845万円	2億1,461万円
下水道事業会計	収益	処理場費8,626万円 減価償却費4億5,767万円	7億4,160万円	7億1,487万円
	資本	建設改良費1億1,647万円 企業債償還金5億13万円	5億2,165万円	6億1,661万円
簡易水道事業会計	収益	配水及び給水費6,312万円 減価償却費2億4,779万円	4億2,561万円	4億 307万円
	資本	建設改良費6,432万円 企業債償還金1億6,672万円	6,394万円	2億3,104万円
水道事業会計	収益	配水及び給水費3,049万円 原価償却費9,038万円	1億8,395万円	1億6,967万円
	資本	配水及び浄化設備改良費1,166万円	1,150万円	9,965万円

令和6年度決算に基づく財政健全化の状況 ～全項目で健全化基準をクリア～

○健全化判断比率の状況

(単位：％)

区 分	実 質 赤字比率	連結実質 赤字比率	実 質 公債費比率	将 来 負担比率
27年度決算	—	—	5.3	—
28年度決算	—	—	4.7	—
29年度決算	—	—	4.9	—
30年度決算	—	—	4.8	—
元年度決算	—	—	5.0	—
2年度決算	—	—	5.2	—
3年度決算	—	—	6.3	0.5
4年度決算	—	—	7.6	—
5年度決算	—	—	9.3	—
6年度決算	—	—	11.0	—

○公営企業に係る資金不足比率の状況 (令和6年度決算)

区 分	資 金 不足額	資 金 不足比率
水道事業会計	—	—
簡易水道事業会計	—	—
下水道事業会計	—	—

*実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額又は資金不足額がない場合は、「—」と表示しています。

○健全化判断比率等の概要

実質赤字比率 一般会計等（診療所特別会計含む）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。令和6年度決算では黒字のため、「数値なし」となりました。

連結実質赤字比率 すべての会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。令和6年度決算では全会計黒字のため、「数値なし」となりました。

実質公債費比率 毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合の過去3か年の平均値を指標化し、資金繰りの危険度を示す比率です。令和6年度決算では11.0%となり、国が定める健全化基準（25%）は下回っています。

将来負担比率 一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。令和6年度決算では「数値なし」となりました。国が定める健全化基準は、350%となっています。

公営企業における資金不足比率 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率です。令和6年度決算では、資金不足額がないため、「数値なし」となりました。

※財政健全化法とは…？

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の健全化判断比率4指標と公営企業の資金不足比率について毎年公表し、指標が基準以上となれば「早期健全化団体」・「財政再生団体」・「経営健全化団体」として財政健全化計画等を策定し、早期に財政の健全化や再生を図ることを義務付けた法律です。

11月16日に 木曽町長選挙・木曽町議会議員一般選挙を執行します

令和7年11月26日の任期満了により、「木曽町長選挙」および「木曽町議会議員一般選挙」を下記の日程で執行します。

次の木曽町の町政を担う人を選ぶ大切な選挙です。皆さまの貴重な一票を活かすため、投票に行きましょう。

①立候補予定者事前説明会

日時 10月28日(火) 13:30～

場所 木曽町役場本庁 大会議室

内容 立候補届出手続き等の説明

※町長選挙、町議会議員選挙同時に行います。

※立候補予定者又は代理人の方は必ずご出席ください。

②立候補届出書類の事前審査

日時 11月4日(火) 13:30～17:00

場所 木曽町役場本庁 第2・3会議室

内容 立候補届出書類の事前審査

③立候補届出受付（告示日）

日時 11月11日(火) 8:30～17:00

場所 木曽町役場本庁 大会議室

大事な投票、忘れずに!



投票開票について

投票日 11月16日(日)

投票時間 7:00～19:00

開票日時 11月16日(日) 20:20～

開票場所 役場本庁 大会議室

※11月16日の投票日当日は、入場券に記載のある投票所で投票をお願いします。

期日前投票

当日に選挙に行けない方は、期日前投票ができます。

投票期間 11月12日(水)～11月15日(土)

投票時間 8:30～20:00

投票場所 役場本庁、日義支所、開田支所、三岳支所

追加でお知らせがある場合、役場だよりなどでお知らせします。それ以外の不明点などがありましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 木曽町選挙管理委員会（総務課内） ☎22-4280

木曽町の給与・定員管理等について

「木曽町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与等についてお知らせします。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	9,817人	12,507,317千円	237,988千円	1,615,771千円	12.9%	12.6%

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	157人	614,156千円	77,835千円	259,280千円	951,271千円	6,059千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。
3 特別職、企業会計の職員は除きます。

3 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.8歳	342,900円	377,300円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
3 一般行政職とは、行政一般の事務をする職員です。

4 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		木曽町
一般行政職	大 学 卒	220,000円
	高 校 卒	188,000円

5 職員の期末・勤勉手当の状況（令和6年度支給割合）

区 分	特定管理職員以外		特定管理職員	
	支給期	期末手当	勤勉手当	期末手当
6 月期	1.225月分	1.025月分	1.025月分	1.225月分
12月期	1.275月分	1.075月分	1.075月分	1.275月分
計	2.500月分	2.100月分	2.100月分	2.500月分

6 級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

行政職給料表（一）

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)
1 級	主事の職務	19	11.9
2 級	主任の職務	14	8.8
3 級	主査・係長の職務	37	23.1
4 級	主幹・総括係長の職務	55	34.4
5 級	課長補佐・調整幹の職務	17	10.6
6 級	課長・参事の職務	13	8.1
7 級	総括課長の職務	5	3.1

医療職給料表（一）

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)
1 級	医師の職務	0	0.0
2 級	医長の職務	0	0.0
3 級	副診療所長の職務	0	0.0
4 級	診療所長の職務	0	0.0
5 級	総括診療所長の職務	1	100.0

- (注) 1 木曽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

7 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤 務 時 間		休憩時間	週休日・休日
始業時間	終業時間		
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	土曜日及び日曜日、祝日法に規定する休日、12月29日～1月3日

【お問い合わせ先】 総務課行政係 ☎22-4280

8 職員数の状況（令和7年4月1日現在）

部 門			職 員 数（人）		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総務企画	46	44	△ 2	退職による欠員不補充
		税 務	8	7	△ 1	退職による欠員不補充
		労 働	0	0	0	
		農林水産	11	11	0	
		商 工	9	8	△ 1	退職による欠員不補充
		土 木	11	11	0	
		民 生	35	35	0	
		衛 生	14	14	0	
		計	136	132	△ 4	
	教 育 部 門		21	21	0	
	消 防 部 門		0	0	0	
	小 計		157	153	△ 4	
公 営 企 業 部 門	公 企 業 営 等	水 道	4	4	0	
		下 水 道	4	4	0	
		そ の 他	0	0	0	
		小 計	8	8	0	
合 計			165	161	△ 4	

9 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分			給料月額等	期末手当支給割合	
給 料	町 長	副 町 長	696,000円	6 月期	1.700月分
		教 育 長	597,000円	12月期	1.750月分
			548,000円	計	3.450月分
報 酬	議 長	副 議 長	284,000円	6 月期	1.700月分
		議 員	213,000円	12月期	1.750月分
			200,000円	計	3.450月分

(注)
左の給料月額に、条例に基づく割合を乗じて得た額が、期末手当の基礎額となります。

10 職員の研修の状況（令和6年度実績）

研 修 名	受講者数	研 修 名	受講者数	研 修 名	受講者数
新規採用職員研修	8	人事評価研修	104	税務管理・徴収事務研修	1
ハラスメント研修	35	I C T構想・企画立案研修	1	コンプライアンス研修	5
契約実務研修	2	例規システム研修	53	オーナーシップ研修	7
文書作成能力向上研修	1	債権管理事務研修	2	水道・下水道職員初任者研修	3
係長研修	4	D X推進研修	2	公営企業経理事務研修	8
中堅職員研修	4	税務初任者研修	4		
財務諸表研修	1	住民税事務研修	2		

11 木曽町特定事業主行動計画・福利厚生事業の実施状況（令和6年度実績）

- ・木曽町職員安全衛生委員会を開催（1回）
- ・ストレスチェックを実施
- ・定期的な健康診断を実施

(1) 休業の取得状況

	女性職員	男性職員
産 前 産 後 休 暇	4 人	
配偶者の出産休暇		0 人
育 児 休 暇	7 人	1 人
育 児 部 分 休 暇	2 人	0 人
子 の 看 護 休 暇	15 人	4 人
年次休暇取得状況	年平均 12.7 日	

(2) 健康診断などの状況

健康診断受診者数
149人

(3) 公務・通勤災害の認定状況

区 分	公務災害	通勤災害
認定件数	1件	0件

(4) 福利厚生事業負担金

長野県市町村職員互助会	
6 年度決算額	1,402千円
7 年度予算額	2,065千円

(地方公務員法第42条による)



山河の関跡を未来へ

第七回

見えてきた現状と課題

木曽町を代表する文化財「史跡福島関跡」には、どのような価値があるのか。
この先どのように保存・活用していくのか—— 本年完成した整備基本計画をもとに、連載でお伝えします。

令和3年度に入り、保存活用計画の原案づくりと委員会での審議が進むにつれ、史跡の現状と抱えている課題が徐々に明らかとなってきました。計画書では、これらを「保存管理」「活用」「安心安全」の三つに分類して整理しました。今回は、その中から整備に関わる代表的なものをご紹介します。

一、保存・管理の現状と課題

- ◆遺構の適切な保護措置や整備時に必要となる情報が不足している。
- ◆線路側の植栽が大径木化し、倒木による地下遺構の毀損や鉄道への影響が懸念される。
- ◆史跡内の上水道管（敷設から約90年）が老朽化し、住民生活や地下遺構に影響を及ぼす可能性が高まっている。



配水管の残存状況

二、活用の現状と課題

- ◆遺構表示や看板は、最新の調査研究成果を反映できておらず、来訪者に十分な情報提供ができていない。
- ◆福島関所資料館は築50年に近づき、展示内容の見直しや耐震改修が必要。
- ◆町内の博物館機能の集約と資料館の位置づけ、役割を検討する必要がある。



関所資料館土台の老朽化

三、安心安全の現状と課題

- ◆中山道部分は未舗装で水はけが悪く、ぬかるみや凍結が頻繁に発生。安全な通勤通学や史跡見学、バリアフリー上の支障となっている。
- ◆復元西門や復元木柵の経年劣化が著しく、暴風による倒壊が懸念される。
- ◆関山の樹木の繁茂により、送電線への倒木や住宅地での日照不足、路面凍結の原因となっている。



中山道部分の未舗装箇所のぬかるみ



復元西門柱の沈下



送電線への倒木の様子



冬期の午前10時頃の関町

このように福島関跡では、文化財保護のみならず、地域のライフラインや周辺住民の生活にも関わる複数の課題を抱えていることが確認されました。次回は、こうした現状と課題を踏まえて立案された計画の「大綱」と「基本方針」についてお伝えします。



\\ おじゃまします町長室 //

町長コラム | 止められないサプリメント

年齢を重ねるごとに、思いもよらない体の不調が出てきます。机に向かうことが常です。年齢を重ねることで足腰が弱るのは当たり前ですし、最近ではスポーツも、若いときのように早起き野球やナイターソフトなどの走り回るようなものとは縁遠くなっています。せいぜいゴルフを月1回程度やればいい方ですが、ゴルフ後の楽しみである交流会でお酒が入ると足がつかります。歳をとったなあという実感はありませんし、思いたくもないというのが正直な思いです。

宴会が和式の会場ですと、座っているときは良いのですが、トイレなどに立ち上がろうとすると「よっこらしょ」というかけ声が自然と出てしまい立ち上がりにも苦労します。最近では何かにつかまるか、手で押し上げないと膝に力が入らず立ち上がれません。テレビを見ていると、そんな悩みを持っている人が多いのか、サプリメントの宣伝がこれでもかというほど流れています。私もつい藁にもすがるといいますか、少しでも軽くなればとの思いで購入しています。これが結構高額な商品です。ここ1年以上飲み続けていますが、改善されたという実感はなく、逆に悪くなってきているのではと思いつつも止められません。また宴

会が多いため外食となり、残すのが嫌いなため出されたものはついつい完食してしまいます。当然お腹が出てきます。これも「内臓脂肪を少なくするお茶」というものが毎日のようにテレビで宣伝していますので、これにも手を出してしまいました。

何かに頼ってしまうという心の弱さにつけ込むのがサプリメントなののでしょうか。毎日の食生活の見直しや、運動などの有酸素活動をしっかりすれば良いのと思うのですが、現実はどうもそうさせてくれません。

もったいないの心を押しつぶし、もっと食べたいを我慢して健康にというのはなかなかできません。後悔しきりでサプリメントを頼りにしている毎日です。

おじゃまします町長室のご案内

こども園や小中学校のクラス懇談会、サークル活動、地域の会合などへおじゃまし、世間話をしながらご意見をお伺いします。
(公務日程等により希望に添えない場合もありますのでご承知願います。)

【お申し込み先】

総務課 ☎ 22-4280 または各支所

お知らせ



長野県最低賃金のお知らせ

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が最低賃金を定め、使用者はその金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

県内で働くすべての労働者に適用される1時間あたりの『長野県最低賃金』が改定されました。この機会に、是非賃金の確認をしてみたいかがでしょうか。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金・精皆勤手当・通勤手当・家族手当などは含まれません。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

長野県最低賃金

時間額

1,061円

(改正前 時間額998円)

効力発生日 令和7年10月3日



長野労働局 賃金室 ☎026(223)0555

11月

- NOVEMBER -

11月は固定資産税4期、
国民健康保険税6期の納付月です。
忘れずお早めに納付ください。

緊急当番医連絡先

2 日(日) 原内科医院 (福島)

☎22-2678

3 日(月) 芦沢医院 (上松町)

☎52-2018

9 日(日) 古根医院 (大桑村)

☎55-1188

16日(日) 田澤医院 (開田高原)

☎44-2008

23日(日) 大脇医院 (上松町)

☎52-2023

24日(月) みたけ診療所 (三岳)

☎46-2266

30日(日) 奥原医院 (木祖村)

☎36-2264

緊急当番歯科医連絡先

2 日(日) 水野歯科医院 (南木曽町)

☎57-3050

9 日(日) ゆうあい歯科医院 (日義)

☎26-2442

23日(日) スマイル歯科クリニック (福島)

☎24-3108

※掲載している日時や会場などの情報は変更、中止になる可能性があります。
急な変更、中止の際は定時放送やホームページでお知らせします。

主なイベント

☎：参加費用が必要です

日付	時 間	内 容	場 所
30日(日)	9：00～	木曽町民武道大会	木曽町中学校武道場、 町民相撲場、日義弓道場

相談はこちらへ

各種相談 ※法律相談には予約が必要です。

●期 日：11月19日(水)

●時 間：13：00～16：00

●会 場：福島 木曽郡民会館

●相談内容：・法律相談 ・心配ごと相談 ・行政相談 ・人権相談

【予約・お問い合わせ先】

木曽町社会福祉協議会 ☎26-1116

年金相談 ※相談には予約が必要です。

●期 日：11月13日(水)

●時 間：10：00～12：00 13：00～15：00

●会 場：木曽町役場 会議棟 第2会議室

※11月からこちらの会場に戻ります。

【お問い合わせ先】

松本年金事務所 お客様相談室 ☎0263-25-8100

自動音声案内「1」の次に「2」を選択してください。

保健の掲示板

11月

※急な変更、中止の際は定時放送
や母子手帳アプリ「母子モ」で
お知らせします。

子育て支援センターの広場 ※広場は午前10時から11時までの予定です。

広 場 (対象)	期 日	内 容
ベビーの広場 (3ヶ月～1歳)	14日(金)	ふれあい遊び・子育て談話
てのひらぱーく (1歳になったお子さん～ R5.4.1生まれのお子さん) ※各回の対象者は内容によって 変わります。	11日(火)	ふれあい遊び
	27日(木)	入園わくわく試食会 ※来入児のみ対象です
子育て講座 ※各回で対象者が変わります。	7日(金)	辺見先生のふれあい遊び ※1歳になったお子さん～2歳になるまでのお子さんが対象です
	25日(火)	渋谷先生の子育てミニ講座 ※1歳になったお子さん～2歳半までのお子さんが対象です
おやつ作り (1歳半～R5.4.1生まれのお子さん)	5日(水)	親子でおやつの調理・ふれあい遊び

【お問い合わせ先】 子育て支援センターてのひら (木曽こども園併設) ☎22-3301

開放日 (入学前のお子さんを連れて自由に遊ばせることができます)

施設名	場 所	時間等	連絡先
あそびのひろば	木曽福島保健センター1階	毎週月～金曜日 (祝日除く) 9:00～12:00/ 13:00～16:00	☎22-2232

※詳細は母子モでご確認ください。

乳幼児健診

健 診	期 日	会 場
1歳6ヶ月児健診	10日(月)	木曽福島 保健センター
3歳児健診		
4ヶ月児健診	12日(水)	本庁 はぐくみひろば
離乳食教室		
歯なまる教室	17日(月)	木曽福島 保健センター
7・10ヶ月児健診	19日(水)	
1歳児健診		

【お問い合わせ先】 保健福祉課 ☎22-4035

※会場が変更になる場合があります。
詳細は、個別通知をご覧ください。

いきいき運動教室

65歳以上の方を対象に、筋力アップ、ストレッチ体操等を行います。人生100年時代を生き抜くには、健康な身体づくりが大切です。ご近所お誘い合わせでご参加ください。

【参加費】 200円

300円 (通うのに支援が必要な方)

【持ち物】 タオル・飲み物

上履き (開田高原末川研修センター・総合トレーニングセンター)

【お問い合わせ先】

地域包括支援センター ☎22-4038

期 日	会 場	時 間
5日(水)	開田高原末川研修センター	13:30 から 約1時間
13日(木)	木曽町文化交流センター	
17日(月)	総合トレーニングセンター	
27日(木)	三岳交流促進センター	

介護保険制度、認知症、介護予防、成年後見制度など高齢者に関するご相談は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 地域包括支援センター (保健福祉課内)

受付時間 平日 8:30～17:15 ☎22-4038



11月は児童虐待防止推進月間です

現在、児童虐待に関する相談件数は増加傾向にあります。子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題です。

● 児童虐待の定義 児童虐待は以下の4つに分類されます。

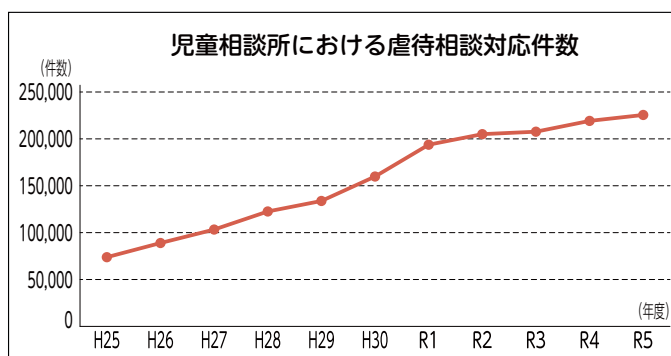
身体的虐待	殴る、蹴る、投げ飛ばす、激しく揺さぶる、熱湯をかける、縄で身体を拘束する など
心理的虐待	言葉によるおどし、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前DV） など
性的虐待	子どもへの性的行為、性器や性交を見せる、子どもをポルノグラフィの被写体にする、性的行為を見せる など
ネグレクト （養育の拒否・保護の怠慢）	家に閉じ込める、食事を与えない、病気やけがをしても病院に連れていかない、自動車内や家に置き去りにする、ヤングケアラー* など

* ヤングケアラーとは…

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。
（障がいや病気のある家族に代わり家事をしている、家族に代わり幼いきょうだいの世話をしている、日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている など）

● 児童虐待の相談件数

こども家庭庁の報告によると、児童虐待の相談件数は年々増加しており、年間20万件を超えています。子どもは虐待を受けていても、自分から虐待されたことを言おうとしないことが多く、また、自分が虐待を受けていると思っていない子どもも少なくありません。だからこそ身近な大人が、子どもが示すサインに気づいてあげることが大切になります。



● 木曽町の取り組み 木曽町では児童虐待防止のため、以下の取り組みを行っています。

CAPワークショップ研修会

子ども自身が「わたしはかけがえのない大切な人だと思う心」を育むための、正しい知識を提供しています。『安心・自信・自由』の権利を守るための人権教育プログラムです。

あわせて、保護者や教職員ワークショップを実施し、関わる大人が子どもの気持ちをしっかり受けとめることができる、また子ども自身がもっている困難を乗り越える力を信じ尊重する基本的な考え方を学びます。

SOSの出し方教育

町内の中学校1年生を対象に、保健師が学校に出向きSOSの出し方教育を行っています。

グループワークを通じて、『苦しくなったとき、こころが軽くなる方法』や『困ったときや悩んだとき、誰に相談するか』を一緒に考えます。

相談先

▶ 児童相談所 虐待対応ダイヤル ☎ 189（いちはやく）
相談専用ダイヤル ☎ 0120-189-783

▶ 木曽町こども家庭センター ☎ 23-2000（子育て教育課直通）
kosodate-c@town.kiso.lg.jp
LINE：木曽町 LINE こども・子育て相談



きそまち

図書館

だより

秋です、読書を
楽しみましょう！



図書館へのお問い合わせ

木曽町図書館
〒397-0001
木曽町福島5129
(文化交流センター内)
TEL 23-2030
FAX 24-0082

「木曽町合併20周年 写真展」のお知らせ

期 間 10月22日(水)～11月17日(月)

場 所 木曽町図書館内フリースペース

4町村の合併による木曽町誕生から20年がたちました。合併から現在までの足跡を、写真で振り返ります。

木曽町の20年間の歩みを、懐かしい思い出とともにご覧ください。



2005年12月25日
バイオリン製作者の陳さんよりご寄贈いただく。

「新しい町の時を刻む時計」



「たのしい水引結びをつくってみよう」 ワークショップを開催します

日 時 11月5日(水) 13:30～15:30

場 所 木曽町図書館内ガラステーブル

参加費 無料 **定 員** 10名

申込受付 10月15日(水) 10:00より

“わくわく新趣味ははじめよう！”企画です。
新しい趣味を増やしたい方など、どなたでも
ご参加いただけます。詳しくは「ととしよ」
またはチラシをご覧ください。

お申し込み・お問い合わせは木曽町図書館
まで。

10月・11月のおはなし会

日 ち	時 間	内 容
10月18日(土)	11:00～11:15	「〇〇の秋」というテーマでまちとしよ スタッフによるおはなし会を行います。
11月1日(土)	11:00～11:15	ボランティア「フANNELの会」さん によるおはなし会を行います。

calendar

▶開館時間

平日 10:00～18:00

土日・祝日 10:00～17:00

▶休館日

・毎週火曜日（祝日の場合は開館）

・祝日の翌日（平日）

・毎月最終木曜日

・10月13日(月)、11月3日(月)、11月24日(月)は祝日開館します。

10月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		

11月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30							

※色の濃い日がお休みです。

まちの話題

監査委員自治功労者表彰がありました

8月22日、長野市内で「令和7年度 長野県町村監査委員自治功労者表彰式」が行われました。

今回、木曽町の代表監査委員である森田邦雄^{もりたくにお}さんが、永年にわたり監査員としてご尽力いただいたことにより、町村監査委員功労者として受賞をされました。多大なご尽力に感謝申し上げます。



まちの話題

農業インターンシップを開催しました

7月25日～26日と、9月5日～7日の計2回、新規就農や移住促進を目的とした農業インターンシップを2泊3日で開催しました。昨年度に引き続いての開催となる今年は、第1回に7名、第2回に9名の体験者が県内外から参加し、開田高原での農業体験や軽トラ市での販売体験などを行いました。

農業体験では、白菜の収穫やとうもろこし畑の草取り、赤かぶの種まきなどを行いました。白菜の収穫体験では、開田高原のブランド野菜「御嶽はくさい」の大きさに驚きながらも、丁寧に作業される姿が特に印象的でした。軽トラ市の販売体験では、野菜を手渡ししながらお互いに笑顔で話を交わす場面がたくさん見られ、「売ってみて楽しい」という声も聞かれました。

農業未経験の方も多かったですが、この体験を通じて、木曽町の農業や農業そのものについて、より関心をもっていただくことができました。



木曽町LINE公式アカウント 友だち募集中！

木曽町では、LINE公式アカウントを活用し、町政情報、防災、イベント等の情報発信を行っています。

『友だち登録』をすると、プッシュ通知で情報をお届けします。ぜひ、ご利用ください。

友だち登録方法

- 二次元コードから登録
二次元コードを読み取り「追加」をタップして登録。
- 検索して登録
LINEアプリで、「木曽町」と検索
または「@kiso-town」でID検索をする。
「木曽町役場」を選択し、「追加」をタップして登録。



@kiso-town





第51回

木曽音楽祭が開催されました

8月28日(木)開催の前夜祭から始まった「第51回木曽音楽祭」。昨年の半世紀の記念となった第50回と同様、今年も多くのお客様が訪れました。

演奏家はトッププロの方々ばかりですが、木曽音楽祭で演奏する曲は普段めったに演奏することのない珍しい曲が多く、1週間前から来町し、昼夜練習を重ね本番に挑みます。期間中は食事ボランティアの方々の地元食材を使った手作りの夕食を楽しみにされており、今回も料理を堪能し演奏の活力としていただきました。

28日に行われた前夜祭は木曽町中学校の体育館で行われ、町民の皆さまを始め、多くの来場者が訪れました。ホールとはまた違った雰囲気ステージ、そしてラフな格好の演奏家という、前夜祭でしか見ることのできないクラシック演奏をお楽しみいただきました。

29日からは、木曽文化公園文化ホールでフェスティバルコンサートが3日間行われました。全国各地から大勢のお客様が訪れ、木曽の自然と、木曽駒高原の爽やかな風をお楽しみいただきながら、演奏家が奏でる美しい音色に酔いしれていました。

この度、無事に「第51回」という半世紀を越えたこと、ご来場いただいた皆さまをはじめボランティアやスタッフとしてご協力いただいた皆さま、また、町民の皆さまに感謝申し上げます。

来場者数

前夜祭	244人
フェスティバルコンサートⅠ	516人
フェスティバルコンサートⅡ	525人
フェスティバルコンサートⅢ	554人

延べ人数 1,839人

来年開催の「第52回木曽音楽祭」は、令和8年8月28日から30日までの3日間の予定です。

来年も、たくさんの方々のご来場を、心よりお待ちしております。



photo report

開田中学校 卒業生大集合



9月7日

開田高原文化祭・開田中学校同窓会・開田ずんね市

開田中学校の校舎全体を使って、文化祭と、閉校記念の開田中学校同窓会、また開田ずんね市の3つのイベントが同時開催されました。当日は町外の方も含めた300人以上が訪れ、久しぶりの中学校の校舎を懐かしんだり、数年ぶりに会う友人と中学生時代に戻ったかのように会話を楽しんだりしていました。昔の思い出の振り返りと、新しい思い出作りをすることができた貴重な時間となりました。



開田高原文化祭

ステージ発表や作品の展示に加え、はがきづくりや機織りなどの体験コーナーもありました。



ステージ発表最後の伝統芸能継承企画では、西野甚句の生歌に合わせた踊りの輪ができました。

開田中学校同窓会

歴代の卒業写真や昔の文集などを見て、全員で思い出に浸りました。



開田ずんね市

「ずんね」は開田弁で「ゆっくり」という意味。秋晴れの下で、様々なものが売られていました。


 木曽町民記者
連載コーナー

町民記者 通信

「草を刈って、 花が咲く」

服部 町民記者

地域住民と全国各地からやってきたボランティアが協力して行う伝統的な草刈り作業。

手前には、草刈りによって守られた花が咲いています。



木曽町の総人口 9,705人（9月1日現在）世帯数 4,741世帯 男性 4,706人 女性 4,999人

木曽町インフォメーション 木曽町役場 本庁 22-3000 日義支所 26-2301 開田支所 42-3331 三岳支所 46-2001